

中院僧正明算の訓読語（上）

—宗流派派内の訓読語体系の記述を巡って—

松本光隆

【キーワード】 中院僧正点、明算、大毗盧遮那經天喜六年点、金剛頂瑜伽經寛治二年点、文末表現

はじめに

中院僧正明算（一〇二一～一一〇六）は、平安後期の真言宗僧で、中院流の祖、寛治四年（一〇九〇）には、高野山検校に任じられた。高野山の復興に尽力したようで、諸伽藍の造営を行ったりしている。高野山龍光院には、明算自筆の訓点資料が伝えられ、夙に著名である。^① 妙法蓮華経は、全巻の写真と訓読文が公開されている。^② 高野山龍光院には、明算の点になる大毗盧遮那経卷第一・一卷と大毗盧遮那経七帖（大毗盧遮那経六帖と大毗盧遮那経供養次第法一帖、一具七帖）^③ が伝えられている。

これらの明算点資料の加點状況は、大坪併治博士のご著書によっても窺い知ることができるが、ヲコト点には中院僧正点が使われて、中院僧正点展開の初期の加點資料として重要な意味を付されてきた。ただ、一般的視点から、訓点密度の高い、一々の

語形レベルまで確定できる資料かと言えば、必ずしも十分な評価を与えることが出来ない。即ち、語形決定の拠り所となる仮名の加點が希薄である。月本雅幸氏は、こうした訓点資料の様態を、一流の祖点たる加點を施す僧侶は、漢文訓読の学的力が備わっていたと見える僧が多く、仮名点の加點を密にしくとも、漢文を訓読する要を達成できたのであろうとの推論を下されているが、同様の環境に成立した全ての訓点資料において実証を尽くすことが出来ないとしても、かかる傾向を認めることのできる資料は、実際に現存しており、氏の資料観に同意するところは大きい。

かかる資料的な短所を自覚しつつ、本稿では、同一僧の複数の資料を対象に、その資料群に現れる言語事象を、どのように捉えれば、実態としての言語体系が叙述できるものかを論じてみようとするものである。

一、漢文訓読語史研究史と言語実態

これまでの漢文訓読語史研究も、訓読法の歴史における論述は、諸種の成果と言語変化のイメージ、力学を説明して大きな成果を上げてきたと評価できよう。即ち、平安初期から平安中期以降への時間的展開にしたがって、訓読法の諸事象が変化したことが記述され、その変化の力学、変化の根底に胎動する法則性などが論述されてきた。

例えば、小林芳規博士の漢文訓読語史の叙述を目指された一連のご高論である。博士は、平安初期の訓点資料中に現れる複数の言語事象について取り上げ、時を隔てて論じられ多くの論をものされた。事象を積み重ねることによって描かれた論を基に、通時的な変化の動態として大きく動いたのが平安中期であろうと推定されている。一々の論を取り上げるとは控えるが、訓読法変化の画期が、取り上げられた多くの事象に共通して平安中期を指していることを元に、訓読法史の変動の時期を推定された。また、博士は、かかる作業を通じて、平安初期の訓読語がもつ本質的表現の立ち位置と、平安中期以降の訓読者が立つ立ち位置に質的变化があったことも論じられている。質の変化とは、平安初期の訓読法の視座は、文・文章レベルで原漢文と訓読日本語が対応した表現であったものが、一漢字一漢字の和訓あるいは読法が、漢字一字に結びつく方向に変化し、平安中期以降の訓読法は、漢文に

おける一漢字一漢字の訓を積み重ね、一語一語が累積集合して、ゲシュタルトを編み上げる。部分の集合としての漢文訓読法に変化したのであるとの学的パラダイムを構築された。

歴史の変遷の説明としては、変化の力学をふくめ理解ができやすい方向の叙述であると評価できる。ただ、問題は、現存資料の実態がどんな様態を指し示し、平安初期の訓読語の時代の共時態を覆いきっているものなのかの反省が必要である様に思われる。この点については、誠に不十分ではあるが、副助詞「ら」などの反証を掲げて糸口を論じたことがある⁵⁾。

第二点は、漢籍の訓読語史についてである。共時論に足場を置いてのこととなるが、所謂、位相としての博士家の訓読語の生成と、通時的な訓読規範の伝承の問題である。この問題も、学史的には小林芳規博士によって説明されてきた。博士家の訓読語の質的なイメージと、博士家存立の問題、博士家のアイデンティティーに関わる訓読法の保守、伝承の実態を記述され、言語規範の維持についての展開を示された。これに対しても、パラダイムの新たな仮設を行なって、当時の訓読者の概念の枠組みについての記述方法に反論した⁶⁾ことがある。

従来の仏書訓読語史の解明に、この漢籍の訓読語史において小林博士が描かれた方法が、無批判にスライドされるところがあった。仏書においての訓読語の問題は、仏教界では「仏法」なるものの保守的継承と言う前提が無批判に念頭に有って、仏法の

伝承即、訓読語の伝承であると短絡した発想であったところはなかつたであろうか。確かに、言語集団である以上、言語変化には、革新性があったろうし、また同時に、言語規範の保守性が、力として働くと見るのが一般である。

特に、平安後半期の仏書訓読語の世界において、その保守性が、漢籍の訓読語世界と同質のものであったのか、もっと緩やかなものであったか、果たして存在したのかという問いかけ、反省は、今までに、第三者の研究としては、寡聞にして焦点化して論じられた月本雅幸氏の論以外を知らない。⁷⁾

仏法の伝承なるものを取り上げてみれば、仏法の伝承の方法が、宗教集団の性格に依って異なる事は、ここに説くまでもないことである。そうした集団の性格に依って、言語・言語規範の伝承・改変も区々であったろうことは、容易に想像できるところである。極端なる例は、禅の如く、文字（言語）による認識そのものを否定し、⁸⁾ことばでの伝流への依存を拒否しようとする集団さえ有る。例えば、この禅をも含んだ日本天台宗の内実の複雑さは、鎌倉時代新仏教の胎動として平安時代に既に存した事であろうし、台密の谷流のみを取り上げてみても、その分派たるや夥しいものがある。仏祖の単伝なるものは、幻想に過ぎないが如くである。漢籍の訓読語の保守性と傾向的に全く同一であるとみる保証はどこにも無いし、言語の規範性の伝承力が、全ての言語集団に漢籍と等し並みに存したとは考えにくいであろう。

さて、今までの漢文訓読語史の研究は、位相研究として仏教集団の宗派流派を共時的単位に取り上げる事が多かった。例えば、ある言語事象について、共時的に位相差を導こうとした時、密教においては、真言二流（広沢流、小野流）、天台二派（山門派、寺門派）単位が主として論じられた宗派の規模であろう。あるいは、更に、細かな流派の設定を行う場合もあるが、かかる下位の流派のレベルに徹底させて、密教經典全体を俯瞰することを意識的に行った研究は、少ないのではなからうか。また、顕教と言う視点からは、平安時代においては南都古宗と天台宗顕教関係の言語資料を中心とする必要がある。

言語の位相差を、言語の質の差として捉え、解明するには、言語体系を問題にする必要がある。ここで問題となるのは、「漢文訓読語の体系」なるものである。理論的には、例えば、真言宗小野流の訓読語の体系なるものを指定してみる事ができよう。更に、小野流内の言語集団を分かつて、小野流の下位レベルの位相的存在としての、訓読語の共時体の指定が可能であろう。更に、進めば、究極的には個人言語の体系と言う点に至らう。即ち、立体的、あるいは、そこまでは描けなくとも、個人・流派・宗派とした段階的に言語を捉えて考える必要がある。

訓読語体系の内実について、机上で更に考えを巡らせば、どのような形として記述が出来るものであろうか。単に「訓読語体系」と言った場合、果たして、記述できる実態があるのかどうか、稿

者の身の丈では、考え及ばぬ点があるので、今後の大きな課題の一つとしたいが、「訓読語」なるものを分析する視点としての各言語要素を取り上げれば、その体系の観念は、確かに存在するものである。端的な例は、語彙の意味体系である。研究の現状では、部分体系の解明に力点が置かれて来たところであると認められる。果たして、要素たる日本語の語彙素全てを尽くす必要があるから、意味体系の全体系が明らかに出来るものなのかの判断は、稿者の力の及ばぬところである。が、各語彙素の意味的な張り合い関係の素描の努力は、積み重ねられて来たところで、語彙の意味体系なるもののイメージは、かなり掴みやすいものとなっている。この体系の構築によって見える体系像で注意すべきは、体系の構造体は形式だけのものでは無く、あるいは、記述された形式構造を支える一語一語の意味的なネットワーク、意味的な張り合い関係を基に構築されてきている事である。この構造体は、即、言語主体の外界分節、認識の概念的枠組みであると言っても良い。

言語体系の要素たる文法にも体系が存する。稿者が身の丈で説きやすい事象を取り上げる事を許されたいが、動詞の活用体系は、活用形の語形の全を尽くして、例えば、連体法だけの準体法だの各活用形の持つ用法(モード)が整理されて、その張り合い関係が理解されてきた。附属語の体系もしかり。要素の全を尽くしての各語の張り合い関係が示されてきた。研究は、統合的な文法体系

を目指して、語・文から文章に立脚した論に依って文法の全体系を捉えようとしていると理解している。音韻の(あるいは、文字の)体系も、日本語学史が、五十音図の歴史的展開に深い興味を寄せているのは、その清音の要素全を尽くした体系性にある。体系中の個々の要素に寄り添ってみれば、各要素が存在すべき質的必然性に解釈を与えてくれるのが、「体系」と言われる言語実態の把握の方法ではなからうか。

さて、問題は、漢文訓読語に特有とも言うべき、「訓読法」なるものである。訓読法と名づくべき実態・事象が存する事は理解できる。原漢文をどう訓読したかの仕方であるから、実態としての一々の事象の認識、記述は可能である。かかる発想から、宗派流派間の訓読法の異同を示して、訓読語に差のある事が説明されてきた。先にも注意した如く、密教においては、真言二流、天台二派の規模の共時態の設定は、今まで無批判で来ているが、真言宗小野流に共通の訓読法(の一事象)を取り上げて、広沢流と言うレベルでの広沢流共通の訓読法と異なる。あるいは、天台二派とも異なることを整理記述して、訓読語の差がある事を示して来た。複数の事象について、複数の要素たる一々の訓読法が宗派に依って差のある事も見えて来つつある。ただ、言語の質の問題に踏み込んだ論述は多くないのではなからうか。こうした「訓読法」なるものの質的差あるいは質的变化の方向性、もつと基礎的な課題としては、質の違い・変化の有無を考えようとする時、体系と

して訓読法各要素の構造的な張り合い関係を記述する必要がある。個別個別の訓読法事象を束にして、あるいは、束の太さを増すことによって、体系なるものが記述できるであろうと言う楽観論には賛成できない。束の太さを太くすれば、何かが見える筈だと言う安易な期待に基づいた水平的な拡張思考には、発想の出発点において、既に、破綻があると思ねばなるまい。

右に説いた如く、訓読法の体系を構築するには、訓読法なるものの全要素を尽くす必要がある。全要素とは、視野の問題としてである。その要素の張り合い関係をどう組織化するかに掛かってこよう。その前提としての大問題は、「訓読法」なるものの実態である。即ち、概念的にその外延をどこに置くのか。有り体に書けば、何が訓読法であるのかの定義も極めてあいまいな現状にある。

体系を論じなければ、訓読語の質を問題にはできないと思われる⁽⁸⁾が、宗派流派の訓読語の一事業を取り上げて、その差を記述し、しかる上で、極めて短絡的に宗派流派の言語的性質の判定を目指して、いとも簡単に性格付けをしてきてはいないだろうか。即ち、例えば、ある特徴的事象―副助詞「い」の出現を例としても良い―が、訓読語の伝承的古体性をしめすとした場合、この一事業を以て安易に、資料全体にスライドし、敷衍して資料全体の訓読語基調のイメージとして捉えてしまうような論理のすり替え、または、無批判なイメージの拡張である。

体系化とは、要素の総体、事象の全体を視野に入れた問題で、

体系的記述の中での古体性事象の位置づけを行わねばならない筈である。

二、明算の訓点加點法

日本語史料としての訓点資料の資料的価値は、今まで、どれだけの確定的だと判断できるような言語情報を、どの位与えてくれるかによって評価されて来た様に思われる。例えば、仮名点の充実した資料は、評価が高いし、殆ど、訓点の無い資料で、句切点・返点主体の資料は、訓読された形跡は示すものの、具体的訓読語を音節単位にまで及んで復元して、言語資料としようとする場合は、資料的評価は低いとされて来た。

この節に説こうとするのは、中院僧正明算の加點法の推定である。明算点である資料は、複数が知られているが、例えば、龍光院藏妙法蓮華經七卷（依拠の資料は、大坪併治『訓点資料の研究』〔昭和四十三年六月、風間書房〕所載の写真版を第一次資料とする。大坪併治博士作成の訓読文は、随時、参考として扱う）を例に採れば、その七巻の言語量に比して、仮名点の加點は、極めて少ないと評価される。計数で示せば、

巻第一	〈仮名〉 17条	〈一也注〉 39条
巻第二	〈仮名〉 162条	〈一也注〉 43条
巻第四	〈仮名〉 32条	〈一也注〉 34条
巻第五	〈仮名〉 52条	〈一也注〉 37条

巻第六 〈仮名〉 55条 〈一也注〉 35条

巻第七 〈仮名〉 18条 〈一也注〉 12条

巻第八 〈仮名〉 42条 〈一也注〉 21条

以上の如くである。例えば、巻第一を例にすると、巻第一は全519行（一紙分欠失あり）であるから、片仮名の加点は、305行に一条、「一也」注を加算して延べても、93行に一条の割合となる。即ち、10行足らずにヲト点のみでの加点ばかりがあつて、仮名点または仮名点に準ずる訓読を指示した注記がやつと一条現れることとなる。

仮名の加点数が三桁におよぶ巻第二を例に取つても、巻第二は全673行で、仮名点は、42行に一条、注を加算すれば、33行に一条の割合となる。出現率の高い巻第二でも、3行余りに一条の書入しかないことになる。

この状況は、本資料がヲト点主体の訓点資料で、仮名点の加点が少ないことを数字で示していると考えられる。このような質の資料は、従来の漢文訓読語の資料としては、評価の低い資料ということで位置づけられていた類のものであろう。

さて、今までの漢文訓読語史研究において、正面から取り上げられたことが、恐らくないであろうと考えられる問題を、以下に先ず取り上げる。その問題とは、暗黙の了解が成立していたのか、あるいは、忘れ去られてきた訓点資料の評価に関わる問題である。それは、変体漢文の加點資料においては、恐らく誰もが問題にし

たであろうと認められる問題で、変体漢文訓点資料の場合の言語主体をどんな風に措定するかと言う問題に通じた問題である。変体漢文の場合、漢文自体が日本語表記の一類型であるから、その漢文本文自体を表現した日本語の言語主体がある。その変体漢文表現自体の主体とは別に、仮名点などの訓点加點者がある場合があつて、この訓点の言語主体は、多くは変体漢文の言語主体とは別個人である。この問題は、変体漢文を、日本語文として音節単位で復元しようと試みる場合の拠り所とされる訓点の言語主体が、厳密には変体漢文の記主とは異なる訳であるから、言語的な齟齬を念頭に置かねばならないという問題に通ずる。

正格漢文に対して加點された訓点をどの様な立場から捉えるかと言つた問題は、訓点資料の研究においてさほど真剣には考えられて来なかつた節がある。例えば、著明な資料である立本寺本妙法蓮華経上に色分けされ、それに対応する奥書が存する時、平安初期の明詮の喜多院点の移点訓点は、平安後期に移点されたものではあるが、明詮の平安初期の訓読語として扱われて、その後の研究史において反省がなかつたように思われる。反省とは即ち、平安後期に赤穂珣照上人に移点された時点、明詮点が享受された平安後期における明詮点の問題は、寡聞にして、今まで具体的に触れられた論を知らない。

右に中院僧正点の例として触れた妙法蓮華経明算点も、明算の言語資料と位置づけられて来たが、これを享受した、例えば中院

流の弟子や孫弟子、あるいはそれ以降の僧侶達の問題は顧みられることが無かったのではなからうか。明算自身を取り上げても、この妙法蓮華經の訓読という言語活動が、明算個人の中で完結したものであるなら、本人の自習の産物で、訓点は、機能としては本人が訓読が出来ればそれでことが足りる。極論に走るなら、本人の言語生活内に完結するものならば、訓点など記す必要はないのかも知れない。

稿者は、今まで漠然とした、また、画一的で単調・単純なイメージが作り上げられてきた平安時代の漢文訓読語の歴史の鳥瞰的像を個別個別の資料に反証を求めて、立体的に描き直す必要があると感じている。従来の変化・変遷の像を粗々と記せば、既述と重複するが、以下の様であろう。

平安初期訓読語は、日本語としての自由な表現が採られ、言語主体個々人の自由な大和言葉に叶った言語で、共時的に表現を束縛するような定型化した訓読語ではなかった。

平安中期においては、共時的に言語の質を共有する言語集団が現れて、伝承が形成される集団もあった。訓読語表現も、平安初期の文・文章単位での日本語表現から、各一字一字に即した訓読へと変遷し始めた。

平安後期・院政期に至っては、訓読語の伝承・移点が一般化されて、訓読語が固定して行った。

とする認識が形作られて来たように思う。稿者はこうした単調な

変化・変遷ではなく、平安後期においても、新たな下点(言語主体が、自己の漢文訓読語の枠組み―訓読語基調―を使って、個人にとっては新しい白文を訓読し、加点する)の実態があったこと、また一言語集団内の訓読語が多様であった事実を論じたことがある¹⁰⁾。即ち、平安後半期に移点など言語伝承の言語的営為が有ったことは否定しないが、そうした伝承性だけの画一化した実状ではなかったと考えられる。また、逆に、実証的な証拠が残っていないが故に、顧みられて来なかった平安初期において、一言語主体個人の漢文訓読語習得から自由な運用に至る個体史を念頭に置けば、平安初期における移点という営為も、否定しきれないことを論じたこともある。また、平安初期も言語集団によっては、事象にも拠るが、平安中期的だと言われてきた事象を既に体现していた言語集団のあったであろうことを説いたことがある(注5拙稿)。

即ち、今後の漢文訓読語史研究には、時代時代の多様性を十二分に解明する必要があるかと思われるし、共時的にも、通時的にも、立体的な歴史像を描く必要がある¹¹⁾。

問題を、加点者の訓点と、その享受者の訓読の問題に帰してみよう。右の箇条書き的な、単純単調な歴史の捉え方をもとに、訓読語変化の大枠で考えたとき、本稿で取り上げようとする中院僧止点明算関係の訓点資料群は、些か微妙な時期にあるとも見られよう。即ち、平安後期は、訓読語の伝承・移点時代と概説されてきた。確かに、移点の実態があったのは事実であるが、一方で、下点も

行われていたと思われる時代でもあるので、平安後期の調点資料が実は、一様ではないと見るべきである。その多様な調点資料の作成意図を、一々の資料に沿って説明することには無理があるかも知れない。つまり、何の目的で調点を付したかと言う加点者側の事情である。加点者の言語生活において、どんな場で、どんな意図で加点されたかの問題である。ただ、この意図も、恐らく各資料一々を個別に採り上げても、単一な意図をあぶり出すのは単純に過ぎるであろう。複数の加点意図があつて当然である。

実証的研究では、中院僧正点の最も古い資料は、成唯識論安和元年(九六八)真興点および仁王護国般若波羅蜜經永祚二年(九九〇)真興点であるとされる¹²⁾。二種の真興点は共に、顕教系の資料への加点が伝存すると知ることができる。

中院僧正明算を遡るのであるが、現存資料の残存が偶然であつたとしても、中院流の祖、明算の加点資料の实物が複数点残存しているから、少なくとも明算は、中院僧正点資料に多く携わつて調点を付したとした推定が許されるのではなからうか。高野山龍光院には、妙法蓮華經明算点を蔵するが、これは顕教系の經典である。明算点として知られるのは、以下にも採り上げるが、同じ龍光院蔵の大毗盧遮那經天喜六年(一一〇五八)点・七帖、大毗盧遮那經卷第一明算点・一卷、大毗盧遮那經供養次第法疏康平二年(一一〇五九)明算点・一帖であつて、これらは共に密教經典である。

漢文訓読語研究史上、古くは、各種のヲコト点の各々の初発の下点が、祖点であると単純に認識された時代があつたのは確かであろう。しかし、こうした状況の例外は、明らかに存する。つまり、調点伝承の過程で、新たな訓読語によって下点されたと思しき資料を指摘することもできる¹³⁾。

さて、問題は、その新たな下点資料の調点の加点の意図―即ち、伝える事を前提とした場合、如何なる方法で調点を書入れたか―と、享受者側がその新たな下点資料を、如何なる訓読語で実現したかということである。つまり、下点者の用いた訓読語と、享受した訓読者の訓読語とは、どの点が同じで、どうした点が齟齬を免れない相対的加点実態となっているのであろうか。即ち、伝えることば、あるいは、時代的に下点以後に他者に訓読される可能性を強く認識しながら伝えたいことばとは、なんであろうか。当然一足飛びには解明できない問題であるが、どうあればことばが¹⁴⁾がつたわるのであろうか。ただし、理屈の上から居直れば、調点資料の総てが例外なく、厳密に一音節一音節の復元が出来る資料が存在しないと考えられるので、享受者の側がどう推読しよう¹⁵⁾と構わない訳である。享受者側(現代の我々を含めて―山田本妙法蓮華經の訓読文が複数公開されて、各々異なることは著名なことであるが、平安初期においてさえかかる類の調点資料の享受者があつた筈である。要は、言語的な確定情報をどう得るかの問題であらう)の訓読語は、無限に近い可能性があつて、調点加点

で規定されたところ以外はどう読んでも、所謂、誤謬ではあり得ない事にはなるが。

極めて漠然とした問題設定であるが、具体的には、どういう要素が、誤解無く読みたい、とされたかと言うことになる。純粹な自学自習で完結するなら、前述のとおり本人が下点時に読むことができればよい。ただし、時代の規範のようなもの、概念レベルで、当時の人々が共有した訓点の加點法は存在したとみて、なんの矛盾もない。即ち、個々人の中で完結する漢文訓読という営為のなかにも、時代的な概念的枠組みが存在したとみてよからう―ただし、平安時代の全時間帯を捉えての時代差を考慮する必要がある。平安初期の訓読語は、個々人に属する性格があるように説かれる研究上の局面があるが、そうした研究者のパラダイムを根底から点検し直す必要がある事はここに記すまでも無からう。その内実は、多様であるかも知れない。ただし、誤解無く伝えようとするのを重大な目的とするか、自己の精神性を高めんが為に、自己に対しての訓読であるかによって、訓点の加點の様態に左右の揺れが出て当然のことであろう。その揺れ幅の通時的な研究が成立する余地があることになるが、今は、措くことにする。

右のように考えることが許されるなら、本稿に中心的話題とする明算に関わる平安後期の実態をどう考えればよからうか。結論的には、演繹的仮説、あるいは、アブダクション的な発想を採る以外に今は道がない。即ち、従来説かれてきた平安後期という時

代は、移点伝承の力が強まった時代であるという趣旨の仮説である。いわば、この演繹的仮説の実証を行うことによって、言語実態の例外から、設定した仮説の点検を行う必要がある。

つまりは、一足飛びには、仮説の検証が出来切らないから、かかる演繹的仮説の客観的検証を、将来に互って目指し続けてみる必要があると言うことである。

さて、平安後期が訓読語の移点伝承の傾向が強まった時代と言う仮設的前提から考え始めるが、今一つの仮説として、明算の訓読語が生成される場合、中院僧正点の最古例は「真興」であるから、常識的には「真興」の影響を受けつつ、明算自ら下点したであろうとの前提を仮設してみる。この仮説の有る意味の保証は、中院流なる流派が、高野山明算に始まると考えられているからである。高野山の伽藍の復興など、所謂、政治力のあつた僧でもあるらしい。即ち、訓読語の初発点(祖点)とみるのは、当時の高野山の政治的な中心でもあつたと認められるからである。

次節では、明算点の文末表現を取り上げる。先に示した様に、明算の加點資料は、仮名点の密度が濃くない。つまり、最初から漢文中の漢字の訓読語形などは実証的には特定しにくい。そこで、文末表現を捉えて、加點状況を記述しつつ、どれほどの文末表現が、主としてヲコト点によって規定され、表現が指示されているかと言う視点から検討を加える。

三、龍光院蔵大毗盧遮那經天喜六年点卷第三・五の文末の 加點法

高野山龍光院には、中院僧正点加點の大毘盧遮那經一卷・七帖を伝える。本資料は、夙に大矢透博士の『仮名遣及仮名字体沿革史料』第十四面に取り上げられた資料で、大毗盧遮那經卷第一・卷子本一卷と大毗盧遮那經全七卷の七帖を伝える。いずれにも中院僧正点の加點が存して、その奥書と対照して、明算の自筆加點であろうと推定されている資料である。この一卷七帖の内、大毗盧遮那經卷第三・五を本節に取り上げる。

該当の大毗盧遮那經天喜六年点卷第三・五、二帖には、奥書が無いが、卷第七にあたる大毗盧遮那經供養次第法の末尾に天喜六年(二〇五八)七月二十六日於小野阿闍梨(成尊)御房受學始・同年八月五日受學已畢明算奥書が存する資料で、朱点加點の部分と白点加點の部分とが交互に出現している。ここに取りあげた大毗盧遮那經卷第三・五天喜六年点は、平成九年九月に閲覧の許しを得て、高野山靈宝館において稿者が移点に携わった二帖である。

この二帖について、文末表現が特定できるのか否かの観点から以下に記述を行ってみる。用例認定の方法として、以下の態度を取る。既述した如く例えば、ある訓点資料の訓読文を作成する際、諸種の態度があり得る。特に、異同の幅が大きいだろうと思われするのは、右にも極論した読添語に関してであろう。実字の訓も、

仮名点が振られなければ語形が確定できないのであるが、読添語について論述する。以下数値などを示して実証すべき必要性を感じるが、密教經典で、儀軌類や金剛頂經、大日經には、仮名点の極めて密な資料は一般には多くない。大日經疏や、蘇磨呼童子經などは、所謂、上質の点本に属するものがあって、個別に、訓読文などが公にされ、学界に提供されているが、一般に、儀軌類の仮名加點は多くの条数を数えない。計数を掲げて実証しないままでの論行となるが、かかる加點状況によって、伝授が行われていたものと判断されよう。

儀軌の場合は、所謂、漢文中に難字が多くないなどの前提が存すると思われるが、僅かな仮名点と、ヲコト点によって訓読語が表記されている訳である。仮名点に比べてのヲコト点の示す訓読語の根拠の脆弱性は、既に触れたところではあるが、ここに採り上げて記述しようとする大毗盧遮那經天喜六年点卷第三・五は、中院僧正点の加點資料であって、ヲコト点の担う音節の蓋然性は、点図集所載であることによって有る程度保証される。ここには、築島裕博士の校訂整理經に公にされた中院僧正点のヲコト点図〔平安時代訓点本論考^{仮名字体點}〕昭和六十一年十月、汲古書院)を基とする。中院僧正点は、例えば、同一の語形、助動詞「たり」にあたるものは、活用形「たり」「たる」によって別形式のヲコト点^トが与えられるから、基本的には活用形を表記し分けたと見ることが出来るが、補助動詞や形式動詞の場合は、検討対象とす

る資料内で帰納して見る必要がある様に感じる。即ち、例えば、左のような加点法を採って、活用語の活用形（命令形等）を指示している。

○爾時 薄伽梵毗盧遮那 如來目^返を以て一切法界^返を觀察
（し）て法界俱舍於^入（り）たまふ。（巻五・六オ6）

○現前に佛 灌頂（し）たまふ（巻五・十六ウ5）

などの例は、該当字の下辺中央に「ㄣ」のヲコト点を加点して、更に、「たまふ」形を表記しているが、

○此の大悲藏生大漫荼羅^返に於て所疑^返を決斷（し）たまへ（巻五・一〇ウ6）

○身の相と顯と形との色を惟（た）次第に開演（し）たまへ。（巻五・十一ウ2）

などは、該当漢字の下辺中央に「ㄣ」のヲコト点を加点して、更に、漢字右肩に、ヲコト点「ㄣ」を添えて命令形「たま（給）へ」の語形を表示している。即ち、ヲコト点「ㄣ」は、「たまふ」または「たま（語幹）」の音節が与えられていることとなる。終止連体形以外には、更に別のヲコト点を加点して活用語尾の音節を指示しているという加点法を採っており、文末の語形の指示に、意を注いでいる状況が伺える。

以下には、実例として、龍光院藏大毗盧遮那経天喜六年点巻第三・五の文末表現に焦点を当てる。巻第三の巻頭部分を原漢文に訓点が付された形で掲げてみる。

一オ1 大毗盧遮那成佛神變加持經卷第三

2 世間成就品第五

3 爾時世尊復告 執金剛秘密主^返「而」說偈^返言。

4 如眞言教法^返 成就^返「於」彼果。當字字相應^返

5 句句亦如是。作心想念誦^返 善住^返一落叉。

6 初字菩提心 第二名為聲。句想爲本尊^返

7 「而」於自處^返作 第三句當知^返 即諸佛勝句^返

一ウ1 *行者觀住彼 極圓淨月輪。於中諦誠想^返

2 諸字如次第。中置字句等^返 「而」想淨其命^返

3 命者所謂^返風 念隨出入息。彼等淨除已^返

4 作先持誦^返法 善住眞言者 次一月念誦^返

5 行者前方便 一一句通達。諸佛大名稱^返

6 說 此先受持。次當隨所有^返 奉塗香華等^返

7 爲成正覺^返故 廻向自菩提。如是於兩月^返

二オ1 眞言當无畏。次滿此月^返已 行者入持誦^返

注、一ウ1に「行者觀住彼 極圓淨月輪」の左傍異説あり。

なお、本資料の文末は、「。」と一対一の対応をしている訳ではない。右は、巻第三の巻頭より十五行ほどを示したものである。3行目には、偈を導く文が存して、偈の途中までの引用である。片仮名の訓点は、二箇所、注に示した一ウ1行目の「住」字左傍と、一ウ1行目の「於」字のみである。偈の部分の文末に右傍線を施した。この挙例において、文末の訓読語の指示がないのは、

如(一オ5) 爲(一オ6) 當(二オ1)

の三例のみである。右の引用部分において、文末表現の指示として存するのは、ヲコト点によって示された助動詞(べし、なり)・補助動詞(たまふ)の読添え、活用語の命令法を指定したものである。右の活用語三語には加點がない。この加點の無い状況に対する解釈は、一通りでは無いと思われるが、これらの活用語は、終止形に読んで矛盾がないと判断しても良からう。さすれば、大毗盧遮那經天喜六年明算点は、仮名点の決して多くはない資料で、ヲコト点主体の資料ではあるが、文末表現の特定は、意図を持って指示された加點資料であるとみても良いのではなからうか。

偈以外の部分も、

一九ウ3

復次秘密主

4 諦聽^け彼密印^の形相^と敷置^{する} 聖天之位^と威

5 驗現前三昧^の所趣^と 如是^を五者^は往昔^の諸佛^の

6 成^た菩提法^は界虚空^の行^{なり} 本所誓願^の度脫^を

7 无餘^の衆生界^を爲^す利益^を安樂^を彼眞言門^の

二〇オ1 修菩薩^の行^を諸菩薩^を故^に 金剛手^の言如^は是^を

2 世尊願樂^の欲聞^を 時薄伽梵^の偈頌^を 返^す。

巻第五の例であるが、右の四文末共に文末表現の指定がある。先の例とともに、偈を導く「言」「曰」字のク語法の指定はないが、定型表現であって、この表現には、訓読を指定する加點がない。客観的な説明のために、右の如き文末表現の訓読語の指定の有様

を、客観化のために数量化でもして示せば良いのであろうが、今はその方途が見出せない。右に引いたものは、二巻の極一部であるが、全巻に互り、かかる加點法が行われていたと見て矛盾が無く、以下には、右の文末表現の解釈に従って文末の語形を措定する。ただし、厳密には、加點者・享受者、如何なる個人の言語に属するかと言う具体性に不明確な所があつて、觀念的言語実態だという批判は、免れ得ない。この課題に対する解明の模索は、後に期することとする。

四、大毗盧遮那經天喜六年点卷第三・五の文末表現(一)

第三節に論じた加點法を根拠に、龍光院藏大毗盧遮那經天喜六年点卷第三・五の文末表現を計数化してみると以下のようになる。なお、計数に当たっては、既発表の拙稿において検討を加えた高山寺藏金剛頂瑜伽經寛治二年点の処理において採った方法を本資料にも適用する。本節の検討対象は、大毗盧遮那經卷第三・五天喜六年点の文末表現体系である。文末表現体系についての用例の処理・分析の採用指針は、旧稿に触れたのでここには詳細には繰り返さないが、内題・尾題、品題、陀羅尼は整理には除外し、最文末一語の整理を行う。詳細は、旧拙稿を参照願いたい。

大毗盧遮那經卷第三・五天喜六年点の文末表現は、以下の様に計数化できる。

「り」	「たり」	「ぬ」	「つ」	「き」	命令形	連体形 <small>(疑問語の疑問語)</small>	「しむ」	「らる」	助動詞	「たてまつる」	補助動詞	「たまふ」	「なし」	形容詞	動詞	大蔵蓮那經 天宮六年点 卷第三				
終止形	終止形	終止形	終止形	終止形	命令形	連体形 <small>(疑問語の疑問語)</small>	終止形	終止形		命令形	命令形	終止形	命令形	終止形	終止形	151例 247				
12例 2.0	6例 1.0	6例 1.0	4例 0.7	φ	42例 6.9	φ	1例 0.3	φ		2例 0.3	1例 0.2	2例 0.3	φ	10例 1.6	1例 0.2	199例 32.5	1例 0.2	146例 17.4		
21例 2.5	12例 1.4	6例 0.7	5例 0.6	φ	45例 5.4	1例 0.1	2例 0.2	φ		1例 0.1	5例 0.6	6例 0.7	21例 2.5	φ	7例 0.8	4例 0.5	273例 32.5	24例 2.9	247例 32.8	
6例 0.8	φ	56例 7.4	φ	1例 0.1	11例 1.4	φ	22例 2.9	2例 0.3		φ	φ	10例 1.3	1例 0.1	1例 0.1	2例 0.3	141例 18.7	φ	247例 32.8	高山寺藏金剛頂經 經寛治二年点二卷 卷第五	
名詞	「ぞ」	「か」	「を+や」	「や」	「ことを」 <small>(倒置)</small>	「を」 <small>(格助詞)</small>	「に」	「と」 <small>(格助詞)</small>	助詞	「あらず」	「あらず」	「ず」	「じ」	「む」	「べし」	「ごとし」	「たり」 <small>(指定)</small>	「なり」 <small>(指定)</small>	高山寺藏金剛頂經 經寛治二年点二卷 卷第五	
	終止形	終止形	終止形	終止形	終止形	終止形	終止形	終止形		終止形	終止形	終止形	終止形	終止形	終止形	終止形	終止形	終止形		
2例 0.3	φ	φ	φ	1例 0.2	φ	φ	φ	11例 1.8		1例 0.2	1例 0.2	3例 0.5	2例 0.3	1例 0.2	28例 4.6	φ	24例 3.9	19例 3.1	φ	42例 6.9
3例 0.4	3例 0.4	1例 0.1	φ	φ	1例 0.1	1例 0.1	2例 0.2	5例 0.6		φ	9例 1.1	1例 0.1	9例 1.1	φ	10例 1.2	16例 1.9	1例 1.0	35例 4.2	17例 2.0	113例 13.5
1例 0.1	2例 0.3	φ	5例 0.7	φ	1例 0.1	2例 0.3	φ	21例 2.8		φ	φ	1例 0.1	3例 0.4	2例 0.3	40例 5.3	φ	59例 7.8	3例 0.4	2例 0.3	94例 12.5

ク語法	28例 4.6	30例 3.6	13例 1.7
「ゆゑに」	8例 1.3	3例 0.4	3例 0.4
計 612 文	計 839 文	計 753 文	

(集計表1)

注、右の集計の数値の内、金剛頂瑜伽經寛治二年点の用例数は、注8文献よりの転載である。なお、用例数は、巻第二・三の合計である。

掲げた数値は、「○例〈用例数〉 00.0〈当該巻中の百分比〉」の順である。

旧稿において、最下段の高山寺蔵金剛頂瑜伽經二卷寛治二年点の文体分析を行ったが、中院僧正点初期の資料の訓読文体を一巻内の漢文の様態によって一巻を部分に分け比較して、漢文体に由来する訓読語文体の差が出現すること、これらを統合して巻第二と巻第三との巻別の文体差を記述し、金剛頂瑜伽經二巻を更に統合した一具レベルでの訓読文体の問題を考えた。旧稿の狙いは、一漢文訓読文資料の文体の様相を立体的に記述してみることに有ったが、段階的、層的な積み重ねに終わったかも知れないとも顧みている。大毗盧遮那經天喜六年明算点も、仏説の形を取る密教の経で、金剛頂瑜伽經と同様に、事相的色彩が濃い。その大毗盧遮那經天喜六年点も、巻第三と第五との出現用例の計数を比較すると、項目の出入りで最も目を引くのは、巻第三では「助詞」文末が栄えていない。出現用例数は少ないものであるが、巻第五では、仏

と金剛手との対話が多くを占め、倒置表現が巻三に比較して、よく現れていることが指摘できよう。それと巻第五には、原漢文レベルでの問答に対応して、疑問・反語表現が目立って、動詞連用形の疑問語の結びや助動詞「む」の疑問語の結びに用例が多い。これらの偏りは、巻によつての表現内容、あるいは、表現を支配する場面に関連しており、巻毎の差が現れたものと解釈されて、一具の大毗盧遮那經内の文体差(多くは、原漢文の影響による)が記述されるものと認められる。

五、大毗盧遮那經天喜六年点巻第三・五の文末表現 (二)

さて、前節では、大毗盧遮那經天喜六年点巻第三・五の文末表現を対象として、百分比に拠る集計を行なったが、その表1の計数に検討を加えてみる。

百分比に拠る集計は、龍光院蔵大毗盧遮那經天喜六年点(實際の対象は、巻第三・五の二巻の合計)と、高山寺蔵金剛頂瑜伽經寛治二年点(巻第二・三の合計)とにおける文末表現の体系を、同質のものと認めるのか、異なつた質の体系であると認めるのかの問題に手懸かりを与えてくれるものと思われるためである。

表1の集計は、母体となる文(末)数が異なるものであるが、計数最下段の百分比を目当てに、上の二段の大毗盧遮那經天喜六年点と三段目に掲げた金剛頂瑜伽經寛治二年点を比較して、相互の資料の計数上の状況を記述する。

集計表1において、比率が二桁に上る項目で、しかも各資料の計数が一致するものは、「動詞終止形」、「動詞命令形」である。助動詞「なり」は、大毗盧遮那經天喜六年点卷第三において6.9%を示すが、卷第五では13.5%、金剛頂瑜伽經寛治二年点では12.5%と二桁を示している。大毗盧遮那經天喜六年点も、卷第三と卷第五とを統合すれば、その比率は、10.7%と僅かに二桁を上回る。

「動詞終止形」と「動詞命令形」および「助動詞「なり」」文末の百分比の合計は、大毗盧遮那經天喜六年点卷第三において実に、64.1%を占める。同卷第五では、63.4%となる。即ち、大毗盧遮那經天喜六年点卷第三・五においては、六割以上が右の文末を採る。金剛頂瑜伽經寛治二年点においても同様の比率をしめし、右の文末は、64.0%の出現を見る。

両資料は、密教の経資料であるが、事相的色彩が強く、諸尊の供養法、曼荼羅の描像法を、仏が説く内容が続くものであって、事相書である儀軌類の文末に通じるところがある。

全体の文末表現法の分布は、大毗盧遮那經天喜六年点に比べて、僅かに金剛頂瑜伽經寛治二年点において狭いと認められるが、分布比率を検討しての基本的な文末表現体系は、両資料において、その質を根本的に事にすると認められない。

ただし、質的には異ならないであろうという推論は、他資料との相対的な比較を行って初めて説得力を持つものである。そのために、次節において次の方法を講じる。

明算の自筆加點本と目される資料には、龍光院藏妙法蓮華經平安後期点が知られる。密教の枠内においては、経相関係資料と位置づけられるもので、所謂、顕経系の経資料である。この龍光院藏妙法蓮華經平安後期点の文末表現法の計数的処理を行い、ここまでの結果との比較を行ってみる。龍光院藏妙法蓮華經平安後期点の文末表現体系を考えようとするが、右に掲げた密教系の経資料の文末表現法とは、異なった様相を呈している。

※ 紙幅の関係に拠って、以下は、「中院僧正明算の訓読語(下)」に委ねることとする。

注

- (1) 大矢透『仮名遣及仮名字体沿革史料』(明治四十二年三月、帝国学士院)。
- (2) 大坪併治、注(1)文献。
大坪併治『訓点資料の研究』(昭和四十三年六月、風間書房)。
- (3) 平成九年九月に閲覧申請が許されて閲覧移点した。本稿の基として使用している移点本は、築島裕博士、花野憲道師、月本雅幸氏と共に分担移点を果たした資料を使用している。
- (4) 月本雅幸氏の直話による。
- (5) 拙稿「平安初期における密教經典の訓読語―石山寺藏金剛頂瑜伽經仁和二年点本について―」(『表現技術研究』第六号、

平成二十二年三月)。

(6) 小林芳規『平安鎌倉時代漢籍訓読の国語史的研究』(昭和四十二年三月、東京大学出版会)。

拙稿「漢籍訓点資料における訓読語の位相と文体―複製資料に依拠した研究を巡って―」(『古典語研究の焦点』、平成二十二年一月、武蔵野書院) においては、所謂、「位相」と言う概念だけで、記述されてきた博士家の訓読語を捉えきれぬものかの反省を論じた。

(7) 月本雅幸「大唐西域記の古訓法について」(『国語と国文学』第五十七卷第十二号、昭和五十五年十二月)。

この問題は、既に、拙稿「天台宗寺門派西墓点資料における訓読語の活動―平安中期・平安後期資料の声点を中心に―」(『広島大学文学研究科論集』第六九卷、平成二十一年十二月)にも触れた所である。

(8) 本稿に論述が重複する部分があるが、訓読法を通じて、訓読語の質に迫ろうとする場合、意識的、意図的な体系指向の必要性があることは、拙稿「高山寺藏金剛頂瑜伽經寛治二年点の訓読―訓点資料における文末表現体系記述の試み―」(『平成二十一年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集』平成二十二年三月)においても説いた。

(9) 注(8)文献。

(10) 拙著『平安鎌倉時代漢文訓読語史料論』(平成十九年二月、

汲古書院)には、医心方天養二年点の藤原行盛の訓点は、彼が新たに自己の読みを記したものであろうと推論した。また、天台宗で比較的規模の小さかったであろう、それ故に、一流派内での訓読語も、比較的伝承性が強いと考えられた寺門派内において、平安後半期に訓読語の変化があったことを論じた。

拙稿「天台宗寺門派西墓点資料における訓読語の活動―平安中期・平安後期資料の声点を中心に―」(『広島大学大学院文学研究科論集』第六九卷、平成二十一年十二月)においては、寺門派の学的活動に多様なものが併存したことを論じた。

(11) 「立体的な描像」と言う用語について、京都大学・木田章義氏から、その概念的な内容の不明確な点、また、以下に掲げた拙論においては立体的には描けていない旨の御批判戴いた。ご指摘の通り、実際の体系的な立体像を描き切ることは出来てはいないと実感しているが、試論として、

拙稿「高山寺藏金剛頂瑜伽經寛治二年点の訓読法―訓点資料における文末表現体系記述の試み―」(『平成二十一年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集』平成二十二年三月)を公にし、一資料の文体分析を、段階的な単位を設定して、その単位が大きなものになるに従っての言語的イメージ―漢文訓読語基調―が抽象度をます状況を記述した。立体的と言うには、あまりに段階的かも知れない憾みが残る。また、平成二十一年度広島大学国語国文学会研究発表会においては、「鎌倉時代漢籍訓点資

料における訓読語の個体史―三千院蔵古文孝経建治三年点本を例として―」の題目の下に、口頭発表を行った。この発表では、言語主体個人の漢文訓読語の個体史を問題にしたもので、幼少時に学習するべく定められた論語・孝経を題材として、童蒙学習時の訓点・訓読語の体系と、長じてからの訓点・訓読語の体系が異なったものであったことを指摘し、訓読語の社会的な通時的歴史の内に、訓読語主体の歴史（言語運用上の成長）が内包されていることを論じた。

(12) 築島裕『平安時代訓点本論考 研究篇』（平成八年五月、汲古書院）。

(13) 注(10)拙著では、医心方天養二年（一一四五）点における藤原行盛点、金剛頂蓮華部心念誦儀軌実範点などは、各言語主体によって初めて下された点であると論定した。

(14) 注(5)拙稿。

(15) かかる解釈に対する反論は、いくらでも可能である。即ち、享受された訓点資料の訓読法は、無数に有りうる。その点での訓読語再現の揺れ幅は尋常なものではないが、一方に振れると表記されない無数の読添語が存したとする態度と、本稿で取るうとする、もう一方に振れる仮説として、必要最低限の訓読語が表記されたものと見なす態度も、当然存したと認めて良からう。無数の読添えの可能性があると、いう批判もあろうが、取り留めのない日本語史研究不可能論に繋がりにかねない。

(16) 注(8)拙稿。

〔付記〕

本稿は、注(8)文献の続稿としての位置にある。願わくば、右の拙論と併せてご批判を戴ければ幸いである。

また、併せて、第六説以降は続刊予定である「中院僧正明算の訓読語(下)」をご一読戴きたい。

A Study on Japanese Reading Word（訓読語） of Chu-in High Priest Meizan（中院僧正明算）（I）

— Over the description of the Japanese reading word system in the sect sect —

Mitsutaka MATASUMOTO

Chu-in High Priest Meizan（中院僧正明算、1021～1106） was a priest of the buddhism — singonsyu kouya-san（真言宗高野山）— at the latter term of the Heian era, and it was a person who had political ability. Moreover, he is a founder of the Chu-in sect（中院流）.

The material of his own handwriting has been left in the Koya-san（高野山）Ryuko-in temple（龍光院）. Then, there are a Myohourengekyo sutra and Daibirusyanakyo sutra.

In this thesis, the Daibirusyanakyo sutra of the Ryuko-in temple owning was compared with the Japanese reading word of the Kongochoyugakyo sutra of the Kouzan-ji temple owning. When the expressions of the end of sentence were compared, it was understood that there was no difference in two material.